

平成27年度 第2回文化財審議会議事録

開催日時 平成27年11月17日(水) 13時30分～16時35分

開催場所 多治見市文化財保護センターロビー

出席委員 小木曾郁夫 深谷滋浩 平林史孝 水野卓夫 加藤桂子 岩井美和

欠席委員 長谷川幸生 齊藤基生 谷口幸子 立花 昭

事務局出席者	多治見市教育委員会	教育長	渡邊哲郎
	文化財保護センター	所長	小澤 稔
	〃	総括主査	山内伸浩
	〃	主査	矢部由美子
	〃	嘱託学芸員	黒田祐規子
	〃	嘱託学芸員	三浦哲史

(進行内容)

- 1、開会のことば
- 2、教育長あいさつ
- 3、議事録署名者の決定
- 4、議事
 - (1)【諮問】虎溪山シデコブシ群生地指定内容について
 - ① 虎溪山シデコブシ群生地指定内容について
 - (2) 指定文化財について
 - ① 北小木のホタル調査結果報告について
 - ② 北小木のカメムシの被害調査について
 - ③ 北小木のカワニナ調査について
 - ④ サクライソウ調査について
 - (3) 埋蔵文化財について
 - ① 砂田・総作遺跡第7次発掘調査について
 - ② 発掘調査報告書について
 - ・住吉古窯跡群
 - ・大針16号窯跡
 - ・市内遺跡
 - (4) 普及啓発について
 - ① 企画展「土岐川と生きる～江戸時代の治水と窯業～」について
 - ② 茶碗まつりでの分室展示について
 - ③ 喜多町西遺跡公園まつりについて
 - ④ 職場体験について

(5) その他

- ① 軸物調査について
- ② コウモリ調査について
- ③ 水月窯敷地内での鉄塔建設について
- ④ 根本の民俗資料調査について
- ⑤ 西浦家文書について
- ⑥ 各審議会委員からの報告

審議会会長あいさつ

前回 7 次総について皆さんからご意見を伺い、多治見市民提言会議に参加した。そこでは地域の活性化やまちづくりについて話し合いをした。基本事業計画には「郷土愛」や「地場産業」について盛り込まれている。それらについては市役所で報告書等をもらえるので是非見てほしい。もう一つ最近感じたのは、地域の伝統文化についてである。東濃は地歌舞伎が盛んで、かつては多治見市にも存在した。また、俳諧の文化も見られ、改めて地域の伝統文化を見直したいと感じた。

教育長あいさつ

本日はお忙しい中ありがとうございます。まずは、先般の喜多町西遺跡公園まつりはお世話になりました。竪穴式住居の茅葺の修復も今後話を詰めていきたい。今年は南姫中の参加もあった北小木のホタル関連の調査もご苦労様でした。また、7 次総について、市史編纂の体制作りの話の中で、今ある市史を電子化する案も出ている。そして体制作りも進めたい。後継者育成も大切になってくる。もう一点は、今年から土曜講座も始まり、子供たちもたくさん参加してくれている。美濃焼の講座や抹茶体験が人気があった。先週は「仕事塾」と題し、多治見で頑張る社長 18 名に来ていただき、お話をさせていただいた。今後も多治見の街について関心を持ってもらう事業をやっていきたい。皆さんにも引き続きよろしくお願ひしたい。

議事録署名者選出

事務局から、平林委員・加藤委員を指名、承認。

議題（1）【諮問】 虎溪山シデコブシ群生地 の指定内容について

① 虎溪山シデコブシ群生地 の指定内容について

委員：では、虎溪山シデコブシ群生地 の指定範囲について一部変更等があるようなので、事務局より説明をお願いします。

事務局： 前回の審議会 で答申書を作成し教育委員会に提出するところだったが、教育委員会に提出する前に開発関係の課に確認したところ、シデコブシの指定範囲の中に都市計画道路があるのでないかとの指摘があった。確認すると都市計画道路があり、資料の図に赤い線で都市計画道路、黒い太枠でシデコブシの指定範囲を示している。赤い斜線の部分が都市計画道路とシデコブシの指定範囲が重なっているところである。今のところ都市計画道路の建設予定はないが、今後建設計画が出てきた場合どうするかということ話し合いたい。また、道路を建設する際、新設道路部分の周辺も、重機の通路や機材置き場として使用されるため、建設の際には

赤い斜線部分より広い範囲が使用されてしまう。この部分を今後どうしていくかということ審議会でご意見を頂きたい。それを固めた上で答申したいと考えている。

委員：予定していた指定範囲の中に県道が走るという計画について、どう考えたらいいか意見はあるか。

事務局：補足する。都市計画道路について、具体的に何年度に施工するなど、今ある道路から赤い線に移すという計画は今のところまだない。ただ、虎溪山シデコブシ群生地を昭和49年に指定した時に、既に都市計画線があり、シデコブシの天然記念物指定の方が後ということになる。まだ県道を動かすという具体的な年度は決まっていないが、一方で、住吉地区の開発による渋滞が予想されるため、県が工事に向けて動き出すこともある。

また、この都市計画線が古いこともあり、仮に都市計画線を移動するとなると、土地の値段など近隣住民への影響もあるため、都市計画線を動かすことは難しいと思う。そのような状況下の中で、指定範囲をどうするかを議論していただきたい。

委員：現在の県道沿いに、道路際から見えるように移植したシデコブシがあり、その部分も都市計画線と重なっている。

事務局：2通りの考え方ができる。都市計画線と重なる部分を除外して範囲を指定するのか、あるいは今のまま広げた範囲を指定しておき、具体的に都市計画道路の話が進んだ時に一部指定解除とするのか、というどちらかになると思う。

事務局：後者の場合、都市計画側から、県道を動かす時には「指定範囲を変更する」というような付帯条件が付けられると思う。ただ、シデコブシを移植していることは問題になるかもしれない。

事務局：都市計画線と今回の指定範囲の重なっている部分に、現在水量調査をしている地下水の湧く水路もある。

委員：先に指定しておいた方が良いかと思う。心配なのは、道路幅だけではなく工事用材の置き場などのために拡幅されることである。シデコブシと湿地への影響は最小限に抑えたい。

委員：まず指定しておき、都市計画線が実行される時に、こちらから要望を出せば良いと思う。ただ、指定解除をするという条件付きでないとその要望も通らないだろう。

事務局：都市計画側の考えとしては、シデコブシ群生地の範囲として指定することは問題ないと思われる。しかし、都市計画線を実行に移す際はつつがなく実行させて欲しいということだと思ふ。

委員：シデコブシ群生地の範囲に指定しておけば、多治見市の貴重な文化財ということで工事する側にも配慮していただけるだろう。

委員：指定しておけば、工事が行われるまでこちらで管理することもできる。

事務局：では、条件など都市計画側の考え方もあると思うので、今日の意見も踏まえて都市計画側と調整させていただく。

委員：事前に説明と協議をお願いしたい、ということ都市計画側に伝えていただければと思う。

委員：シデコブシの湿地と、永保寺の滝の水路の確保もお願いしなければならないので、どんな工事をするにせよ、協議は必要である。

事務局：次の審議会についてだが、都市計画側が今日の審議会の意見で問題ないということならそのまま次の審議会に諮れるが、都市計画側としては指定されては困るということなら次の審議会でも再検討しなければならない。

委員：では、審議会としてはシデコブシ群生地として範囲を指定しておくが、都市計画線の実行の際には一部指定解除するという方針にして、工事の際はシデコブシ等への影響にも配慮していただくように事前の説明と協議をお願いする。それについて今後都市計画側と調整をして進めるということによろしいか。

全委員：異議なし。

議題（２）指定文化財について

① 北小木のホタル調査結果報告について

事務局：まず、6月の月曜日と木曜日にゲンジボタルの調査を行った。今年は調査日に雨の日が多く、一部のみ調査した日と全く調査できなかった日がある。

結論から言うと、去年がゲンジボタル大発生年で、今年はその半分以下まで減った。昭和63年からの推移をまとめた表とグラフを見ると分かるように、ホタルの増減が3年周期で推移している。平成15年が最多の年で、その翌年は減って、その次の年も減った。そして平成18年にまた増えて、その後2年で段階的に減り、平成21年にまた増えている。平成22、23、24年は大雨の影響で河川の護岸工事をしたことで周期が乱れた。それが平成25年になって一気に増えて、26年にピークになり、27年にまた下がるという傾向になっている。ホタルの生息数の推移だけ見ると、平成28年度は3年周期に当てはめれば27年より減るか同じくらいかと予想される。

ヘイケボタルについては、去年と同じくらいでありなかった。ヘイケボタルは田んぼに生息するので、田の周りを回って計数する。去年と同様、全地点で10匹以下という結果だった。例年10匹以上いる上流一番奥の一之洞、下流一番奥の神明洞でも、今年も去年も10匹以下だった。ただ、今年田んぼ脇の山側に数匹いた。グラフを見ていただくとわかるように、ヘイケボタルにはゲンジボタルのような発生の周期は見られない。天王橋を挟んで上流と下流のA1・A2・B1・B2地点はずっと10匹以下で推移している。一之洞・神明洞は数が増えたり減ったりで特に規則性はない。

委員：ヘイケボタルが絶滅するという可能性はあるか。

事務局：ある。田んぼは一旦水を抜き乾かしてしまう。A1・A2・B1・B2地点は田んぼ全面が乾いてしまい、幼虫が生息できなくなってしまうので、いつも数が少ない。一之洞・神明洞のヘイケボタルの数が多のは、田の隅に乾かすジメジメした所が残るためである。その湿った所が残るか残らないかで生息数が変わってくるようだ。また、農家の方も高齢化しており、後継者がいなくなってしまうと田んぼの管理がされず、荒れてしまう。そうするとヘイケボタルがいなくなる。

委員：所有者にお願いして、田んぼはやらなくても水路を作ったり水を溜めておいたりしてもらうこともできるのではないか。そのように所有者から田んぼの敷地を借りるなどしてでも保護して絶滅を防ぐことを考えるべきか、自然の成り行きに任せるのか考えが分かれると思うが、どうすべきか。

事務局：北小木では人数が少ない中で農業を営んでおり高齢化もしているので、北小木町の方に指示して保護をするのは厳しい。

事務局：産業観光課農林グループが県と連携して北小木の農業の継続支援を行っている。根本的な問題として後継者の問題もあるが、今は農林グループの取り組みを見守る方が良いか。

委員：会長が最初の挨拶で、「文化とは何か」について話されたが、北小木のホタルや高社山のサクラソウも同じように絶滅しかねない。自然も文化も、絶滅することがわかっていたのに何もできなかったのか、打つ手はなかったのかと、後世に言われてもどうしようもない。やれることはないのかを検討する必要はあると思う。

事務局：この後の議題にあるカメムシ調査などもそうだが、北小木の皆さんとコミュニケーションを図っていく中で、共存共栄していかないと上手く回らない。つまり、ホタルの保護だけでなく、北小木の方が農業を永続的にやっていく道筋もないとホタルの生息も危うくなる。県や産業観光課農林グループとも連携しながらやっていくという形が良いと思う。

委員：ホタルの保護と地元の方々の意向も踏まえ、前向きに進めていきたい。

② 北小木のカメムシ被害調査について

委員：続けてカメムシの報告もお願いします。

事務局：カメムシの被害調査は、昨年度（平成 26 年度）から始めた。北小木町では今まで、ホタルの生息のために殺菌剤だけ入っている農薬をまいていたが、近年カメムシが大発生したため、殺虫剤の入った農薬をまきたいと要望があった。ホタルへの影響も心配されるため、北小木の田んぼの一部に殺虫剤入りの農薬をまくこととし、それを 4 年間続けてホタルの生息数変化を見ることにした。ホタルだけでなくカメムシ被害の数も見ることがあるため、昨年度よりこの調査を始めた。

調査の流れは、まず稲の抜き取りを行う。農薬を散布した田と、散布していない田の各地点で、100 穂以上抜き取る。その後、地点ごとに脱穀、唐箕がけ、粃摺りをして玄米にする。その玄米の中で、カメムシ被害のあった黒い斑点がついている米を数える作業をする。最後に、全体の米の数に対しての斑点米の割合を出し、各地点のカメムシ被害状況を見る。

今年は稲の抜き取り作業を 8 月 31 日に行った。今回初めて南姫中学校 1 年生が参加した。4 班に分け、1 班につき 2 枚の田んぼを担当した。抜き取った稲を地点ごとに縛り、保護センター分室で 3 週間ほど乾燥させた。次に岐阜県中山間農業研究所という所に持っていき、脱穀、唐箕がけ、粃摺りを行った。現在は玄米の状態、後日斑点米調査を行う予定である。

資料にカメムシ被害調査地点の図を載せている。一之洞・神明洞地点はヘイケボタルが多いため農薬散布はしていない。カメムシ被害調査の報告は以上。

委員：中学生が参加したということだが、どのようなコンタクトがあったのか。

事務局：まず 5 月下旬に南姫中の先生から電話があり、総合学習で北小木のホタルのことをやりたいと申し出があった。6 月のホタル調査の話をし、参加することになった。ただ、急なことだったため中学生も塾など予定があり、来れる生徒のみ参加した。6 月のゲンジボタルの調査に 4 回、合計 9 名が参加した。その後、ホタルに関する活動も参加したいとのことだったので、稲の抜き取りとカワナ調査に参加することになった。児童生徒が文化財に関する活動に参加し、理解を深める機会は大事にしたいので、今後の中学生の参加については、一度学校側とも協議をした上でどのように進めていくか検討したい。

委員：カメムシ被害については、斑点米調査の結果を待ちたい。

③ 北小木のカワニナ調査について

委員：続けてカワニナ調査についてお願いします。

事務局：10月19日月曜日に調査を行った。いつもは日曜だが、今回は南姫中が参加するという事で平日に行った。ボランティアの方にも来ていただき、4班に分けて各地点を調査した。昨年の合計426匹に対して、今年は1082匹と圧倒的に多かった。下流は例年と同じくらいだったが、慈光寺裏の川の合流地点より上流が多く、その中でも特に天王橋の上の⑤地点と合流地点の⑩地点の数が多かった。今回の特徴としては、全体的に殻が多かったといえる。例年、殻は各地点数個だったが、今回は各地点に割と殻が見つかり、特に⑩地点の殻は多かった。雨がしばらく降っておらず水量が少なかったこと、また、この地点は一部土砂が溜まって水が流れていない所があったので、この地点に殻が多かったと思われる。

数が多かった合流地点より上流についてだが、カワニナの体長が例年に比べ小さめだった。ただ、神明洞川の⑦～⑨地点では、逆に大きいカワニナしかいなかった。数が少ない上に小さいカワニナがないということは、カワニナが育っていないということである。今年は以上2点の特徴が見られた。

委員：カワニナが多かった上流と、数が少なかった神明洞川では砂など環境が違うのかもしれない。

事務局：ホタルとカワニナの関係をもとめた資料を見てほしい。カワニナが多かった年の次の年はホタルが増えるという関係になっている。今年カワニナの数が多かったので、来年もホタルの数が多くと予想できるが、先程話したホタルの生息数推移の3年周期から見ると来年はホタルが少ない年であり、両方の記録を照らし合わせると、来年のホタルの数は予想できない。カワニナの数から言えば来年はホタルが増えるが、増えるとホタルの3年周期が崩れてしまうことになる。なので、10年か20年、しばらく様子を見てホタルの周期を考察する必要がある。

委員：今年は小さいカワニナが多いということだが、例えば、ホタルの幼虫が小さいカワニナはあまり食べず、結果的にホタルも少なくなる心配はないか。

事務局：ホタルの幼虫は自身の体長に見合ったカワニナを食べる。幼虫が小さいときは小さいカワニナを食べるため、その心配はないと思う。

委員：では逆に大きいカワニナが多く、小さいのが少ないとホタルの幼虫は最初に小さいのを食べることができず、結果的にホタルが育たず少なくなるかもしれない。その場合、ホタルの多い少ないという分布と、カワニナの大きさの分布を比較することも有効だと思う。

事務局：今年は5～10mmが多かった。例年より小さいカワニナが多いとはいっても、いつも多い10～15mmもたくさんいたので、ホタルへの影響はあまりないと思う。

委員：中学生の参加はどうだったか。

事務局：活発な子が多かったが、ふざける子もいた。自然や文化財に触れて関心を持ってもらうという意味では参加してもらうことはありがたいが、調査の正確性を考慮して、今後は慎重に進めていきたい。

④ サクライソウの調査について

委員：続いてサクライソウ調査の報告をお願いします。

事務局：7月25日のサクライソウ調査の結果、今年は1本だった。去年が0本、その前年は1本、平成23年に2本を記録したが、それ以前も0本や1本という結果で、しばらく0本か1本が

続いている。岐阜大学の高橋先生に調査に参加していただいているが、高橋先生の提案で一部落葉を取り除くことになり、夏、山に登ったときにひとまず除去する範囲を設定してきた。この時は暑かったため、寒くなったら落葉を除去しに行くということにした。高橋先生も、どうして近年サクライソウが出なくなってきたのか原因がわからないという。落葉の除去をして、その後どうなっていくか様子を見てみる。

委員：山付近は3、4年前からイノシシ被害が多い。落葉を除去しても、イノシシによってまたかき乱される恐れがある。

事務局：平成21年頃イノシシ被害はなかったが、この頃もサクライソウは少なかった。

委員：0が続いても年によってサクライソウが出るということは、サクライソウの菌根そのものは死なずに、周辺環境の良い時に出るように見受けられる。

委員：菌は増えないのか。

委員：増える条件が整えば増えるのではないか。

委員：高橋先生によると、他のサクライソウ自生地と比べると多治見市の自生地は腐葉土が積もりすぎているという。サクライソウは、生きたヒノキの根と共生する菌から養分をもらって生きるが、当地はヒノキが少ない。シイなど他の木の落葉がたくさんあり、それがサクライソウにとって良いと思っていたら、高橋先生によると、生きた根の菌が大事で、落葉が多いと腐敗菌の方が強くなり、サクライソウにとっては悪影響のようだ。

以前大学生の研究で落葉を除去したがサクライソウが出たことが無い場所だった。今回は前にサクライソウが出たことのある場所に除去範囲を2ヶ所設定し、今後試験的に落葉の除去を試してみる。

事務局：可児市に伺ったところ、サクライソウが養分をとるヒノキが、可児市のサクライソウ自生地にはあまり無いという。しかし可児市のようにたくさんサクライソウが出るということは、ヒノキ以外にもサクライソウが養分をもらう木が他にあると考えられる。

委員：可児市ではどれくらいサクライソウが出るのか。

事務局：可児市は出るときは20~30本ほど出る。可児市とは隣同士で同じような環境だと思われるので、今後は可児市とどう違うのかを見ていく必要がある。

議題（3）埋蔵文化財について

① 砂田・総作遺跡第7次発掘調査について

委員：それでは埋蔵文化財についてお願いします。

事務局：この発掘調査は、笠原町神戸・栄土地区画整理事業に伴って続けてきているものだが、これまでは区画道路や調整池等を対象にして行ってきた。今回は区画道路の最後に残った工事部分、約650平米の調査である。

今回の調査区では、まず遺物包含層が第1層から第5層まで5つあり、比較的多かったのは中世の山茶碗関係であった。4層の上面から溝状遺構や土壇、ピットが検出された。資料では地山面から明瞭な遺構は検出されていないと書いたが、最終盤になって中世を主体とするピットや土壇が集中的に出てきた。地山直上の第5層からは縄文時代の打製石器や古墳時代の割と大きな土師器が出た。

あと、10月に小泉中と陶都中の生徒の職場体験の受け入れをして、現場で発掘体験をしてもらった。

この砂田・総作遺跡第7次調査は昨日終了し、これから測量業務をする予定である。また笠原区画整理組合からは、同じ契約で過去にやった同遺跡の遺物整理作業を請け負っており、現在作業を行っている。この組合は平成29年度末で解散するので、それまでに報告書を刊行しなければならない。

② 発掘調査報告書について

事務局：現在やっている発掘調査報告書の執筆作業だが、住吉の報告書は原稿が出来上がり、これから入札にかけるところだが、450ページという量になった。道路拡張工事に伴って行った国道248号線沿いの大針16号窯の発掘報告書は、印刷業者へ入稿し現在校正中である。国庫補助事業で調査・報告書を刊行する、各種開発確認や個人住宅で相手方から費用を求めるのが難しい市内遺跡発掘調査について、その報告書を平成22年度から25年度分を執筆し、これから校正していくことになっている。

また、市内遺跡発掘調査の現在の状況について、今年度は各種開発確認で26ヶ所の試掘調査等を行った。今のところ、遺跡が出て発掘に至ることはないが、毎日のように埋蔵文化財確認のお問い合わせがあり、開発に伴い事前確認をするという意識が開発業者にかなり浸透してきていると感じる。

事務局：砂田・総作遺跡の発掘にあたって、区画整理事業に反対している地権者がいた。既に換地が済んでいるのに、元々自分の土地だった場所に小屋を建てるなど実力行使に出ており、発掘作業も妨害される恐れがあったが、無事に終わった。

委員：多治見駅北の七ツ塚遺跡はどうなったか。

事務局：調査は7月末に終了した。古墳時代の溝や当時の土器なども出たが、あまり明確な遺構は出なかった。

委員：発掘調査は、調査終了後も報告書の作成が大変である。特に住吉地区の発掘調査報告書は緑釉窯に関する報告などがあり、注目されると思う。

議題（4）普及啓発について

① 企画展「土岐川と生きる～江戸時代の治水と窯業～」について

事務局：これから、現在開催中の企画展について解説する。

～企画展の解説～

② 茶碗まつりでの分室展示について

委員：分室展示について報告をお願いします。

事務局：10月11日と12日に美濃焼卸団地で第38回たじみ茶碗まつりが開催され、それに合わせて文化財保護センター分室を特別開館し、企画展を開催した。

茶碗まつりの来場客が来館すること、多治見市外からの来場客が多いということから、古代から19世紀までのやきものを展示し、多治見市のやきもの作りの歴史を知っていただこうと思い企画した。また、現在文化財保護センターで開催中の企画展もご覧いただけるように、センターも特別に開館した。

分室が茶碗まつりのメイン会場から少し離れているため、昨年の反省を生かし、看板や広告などを工夫しPRした。資料に分室の展示風景を載せているが、山茶碗に触れるコーナーや、

大窯の模型を展示したりと、買い物を主な目的として来られる方が多いので、説明を読まない
と分からないような難しい展示ではなく、見て分かるように工夫して展示した。11日に109名、
12日に110名が来館され、去年は台風と重なったが、去年と比較すると倍以上の客入りとなっ
た。センターの方も11日5名、12日には20名来館した。

③ 喜多町西遺跡公園まつりについて

委員：次に、喜多町西遺跡公園まつりの報告をお願いします。

事務局：10月31日に第14回喜多町西遺跡公園まつりを開催した。今回の内容は、勾玉作りをメ
インとして、火おこし体験、弓矢体験、貫頭衣体験を行った。事前申し込みのあった参加者は
14名であったが、当日参加が13名来て、合計27名の参加となった。子供たちに楽しく体験し
てもらえて良かった。

④ 職場体験について

委員：続けて職場体験について報告をお願いします。

事務局：多治見市内の中学校では「働く」をテーマに、職場体験学習という、自分の将来や生き
方について考える取り組みを行っている。10月15、16日に小泉中学校2年生2名、同じく10
月の22、23日に陶都中学校2年生4名の職場体験を、教育普及の一環として受け入れた。

職場体験の内容は、1日目に、まず文化財保護センターの主な仕事、①指定文化財、②埋蔵
文化財、③普及啓発の説明をした。次に普及啓発の仕事として学芸員の企画展の準備を体験し、
埋蔵文化財の仕事として笠原の現場で発掘体験をした。2日目は、笠原の現場で中学生が実際
に取り上げた遺物の洗いと接合を体験、その後、別の現場の物だが遺物の注記作業と実測図の
作成、トレース作業を体験してもらった。

体験した中学生はどの生徒も歴史に興味を持ち、学芸員や考古学者になりたいという理由で
文化財保護センターの職場体験を希望しており、真面目に取り組み、働くことの大変さも実感
していた。現場やセンターの作業員と触れ合いながら楽しく体験していた。体験学習後に参加
した生徒からお礼の手紙を頂いたが、「多治見にこんなに文化財があったんだ」という驚きと共
に、「大切にしていきたい」とか「友達にも教えてあげたい」という感想があった。他にも「多
治見の歴史や文化に興味をもって、多治見を好きになった」という感想もあり、「働く」とい
うことだけでなく、生徒にとってプラスアルファの得るものがあった職場体験になったのではな
いかと思う。

委員：土曜学習もそうだが、子供たちがいろんな分野の体験に参加する機会を作り、教育活動と
地域の文化財・自然環境というものをつなげていくことが非常に大事だと思う。

議題（5） その他

① 軸物調査について

事務局：資料は非公開なので、取扱いには注意していただきたい。平成27年3月より市内の寺の
軸物調査を行っている。郷土資料室と文化財保護センターと合同で毎月1回行っている。お寺
の方から、寺にある軸物で良いものがあるのかどうか見てほしいと依頼があり、3月に岐阜県
文化財審議会委員の日比野先生にお越しいただいた。先生に見ていただいた結果、文化財指定
になるようなものは無かったが、市内のどの寺にどのようなものがいくらあるのかを把握した方

が良いと意見を頂いた。それをきっかけにまず、初めに依頼のあった寺から軸物を全て調査していくことにした。

現在は、軸物を1本ずつ写真撮影と計測を行って台帳を作り、一覧表にまとめていくという作業をしている。撮影・計測を終えた軸は附票を付けて保管する。10月21日現在で42件52点の軸物を調査済みである。

② コウモリ調査について

委員：続いてコウモリ調査について報告をお願いします。

事務局：昨日、11月16日にコウモリ調査に行ってきたのでその報告と、前回7月7日の調査の結果報告をする。まず7月7日は繁殖の調査で、夜大人のコウモリがトンネルの外に出た後にトンネル内へ入り、コウモリの子どもの数を計測した。子供の数は20頭以上だった。11月16日の調査は、キクガシラコウモリ113頭、コキクガシラコウモリ333頭、モモジロコウモリ、テングコウモリは共に0頭という結果だった。昨年11月の結果と比較するとキクガシラコウモリが減り、コキクガシラコウモリが増えている。現在、トンネルの入口付近で川の護岸工事をしており、昼間は工事の作業音が大きく、それが今年度中続くという。次回調査は3月だが、コウモリが多くなるか少なくなるか、その工事の影響があるのかどうか分かってくると思う。

③ 水月窯敷地内での鉄塔建設について

事務局：一度審議会委員には、現地で確認していただき、委員からの意見を中電に述べさせていただいた。工事の時期は未定だが、どのような工事になるかわかったので、その図面を資料につけた。変更の可能性もあるので資料は非公開にさせていただく。

県道381号線のカーブの道路脇に既に1本鉄塔が建っている。その北側の水月窯敷地内に新しく少し小さい鉄塔を建設する予定になっている。重機の出入りは水月窯の出入口を使うのではなく、うどん屋の駐車場の北側から出入りすることになる。既設の鉄塔のそばにトタン屋根の土置き場があるが、それは一旦解体・移設し、そこを重機の通り道にする。薪置場も別の場所に移動し、工事終了後に元に戻す。新しい鉄塔建設予定地の周辺にある雑木は伐採するが、どの樹木がどのくらい生えているのか調査を行い、工事終了後に元の環境に戻るようにする。図面右側に「地主様要望」とあるが、これは水月窯の荒川広一氏の中電への要望である。まず、土置き場を移動して欲しいということだが、移動場所はまだ決まっていない。また、伐採した木は薪にするため積んでおいて欲しいという。それから、養生のため覆工板を敷く時に、その下を砂利にして欲しいということだった。砂利石を敷いた場合は工事の後もそのままにして欲しいという。荒川氏からは以上の要望があるそうだが、他に審議会委員から要望があるか。

委員：図面の「人家瓦」「人家トタン」とあるのが窯か。

事務局：窯は、図面には示されておらず、図面で言えば、もっと左の方になる。新しい鉄塔予定地に複雑な図形が書かれているが、これは穴のようになっているところである。

委員：建設の際に掘る予定はないのか。

事務局：基礎工事のために掘ると思うが、どれくらい深く掘るかなど詳しくは決まっていない。

委員：埋蔵文化財の確認調査が必要になるので、確認申請書を出して欲しいということを伝えておく必要がある。

事務局：ではそれを中電に伝える。

④ 根本の民具調査について

委員：根本の民具調査について報告をお願いします。

事務局：根本の民具調査の経過報告をする。根本の歴史を語る会と根本愛郷会の方たちが、根本地区で実際に使われていた民具を収集しており、根本の歴史を知るまとまった資料として価値がある。しかし、現在保管している建物が老朽化してきたこともあり、文化財保護センターに一括寄付するということになって全体の資料の把握と受け入れ資料の選定のため調査を始めた。

まず9月17日は、根本の方が一覧表を作り整理されている分の確認調査をした。次回は12月8日に、確認調査をした資料をセンター分室へ移し、その後1月から2月にかけて、根本の保管場所に残っている未確認の資料の再調査を行い、分室への移動を考えている。最終的に根本の歴史を語る会・根本愛郷会と文化財保護センターで情報を共有できるように、年度末から来年度にかけて共同で台帳作成をしていく。そして双方で資料を活用できるように整理していこうと思う。

委員：以前から根本で民具を収集し、根本公民館や根本交流センターで展示を行っていた。使用されていない一軒家に保管していたが、その建物も使用できなくなるのでどうしたらいいかと文化財保護センターに相談したところ、センターで受け入れるということになった。今後各地で、このような問題が起きるかもしれない。

⑤ 西浦家文書について

委員：次に西浦家文書について報告をお願いします。

事務局：現在西浦家文書調査事業が継続されており、来年度で終了する予定である。調査自体は今年度中に大体終了し、来年度印刷製本に取り掛かるというような状況だ。西浦家文書を文化財に指定したらどうかという話を受け、審議会でも何度か調査の状況を報告しているが、現在調査するにあたっての問題点や疑問など、審議会委員の先生方から伺いたい。まず、調査の状況等を郷土資料室の岩井氏から説明をお願いします。

委員：西浦家文書は江戸時代の幕末から明治・大正までの史料で、その時代の史料としては多治見市では最も多い。多治見市の主産業である美濃焼の史料が一括で残っている、東濃地域でも唯一の史料群である。明治時代以降は、万博に出品した史料も残されており、注目される史料だと思う。西浦家は、江戸時代多治見村の庄屋として活躍し、近代以降も町長に就任しており、村の公文書も残っており、^{じかたもんじょ}地方文書としても貴重である。

調査は平成20年度から始められ、西浦家より古文書を借用し、全てをスキャナーで取り込みデータ化した。西浦家文書調査委員会を平成22年度から月2回開催し、整理作業と解読作業を行った。また、先行調査と照合したり未整理の文書を解読して目録一覧を作ったりするのに必要な事項を抽出していくという作業を行ってきた。今年度からは調査委員会を毎月でなく年4回開催し、作成した目録一覧の確認作業をしている。郷土資料室の方では、目録一覧の修正と確認作業、凡例と解説を作成しているという状況だ。平成28年度に目録の印刷にかかる予定である。史料の総数についてだが、写真と史料との照合作業をしていると漏れがあったり、別々の文書だが1点とした方が良い史料や2点と考えるべき史料があったりする。平成27年11月12日段階で3834点確認できている。このうち、昭和51、52年に発行された『多治見市史窯業史料編・在地史料編』に掲載済みの史料809件と、郷土資料室で発行した『絵図集1』に掲載した史料の中で、今回の調査で該当がないものが57件あった。つまり、前に調査できたもの

が、今回の調査で借りた時に無くなっている史料が 57 件あったということである。また、西浦家文書は昭和 40 年代に多治見市が一度調査しており、昭和 49 年に『目録 1』というのが出されている。その時全ての文書を撮影しそのネガが残っているが、それと比較すると今回調査に来ていないものが 57 件の他にまだ多少あるだろうと思われる。その時の文書名や番号が今とは繋がっておらず、今の時点では確認できない。今の時点で確実にわかるのは、市史などで発表された史料の中で今回の調査に来ていないものが 57 件あるということである。この 57 件に関してどうするかという相談をしたい。

保管場所についてだが、所蔵者の西浦千秋氏と、文化財保護センター、郷土資料室とで話し合い、温湿度管理と施錠のできる図書館で良いだろうと了承を得ている。

また、西浦千秋氏より今回の調査に来ていない他資料について話があった。例えば万博の賞状やそれに付随するメダル、明治期のアメリカ・ボストンに出店した時の一括資料や写真、シルクハットやステッキといった資料があり、そのような資料に関して今後どうするかということも相談したい。

委員：3800 点余という膨大な数の西浦家文書の整理がようやく終わって、今後これらの原本をどのように保存・活用していくか。目録ができれば、いろんな研究に活用できる。

委員：該当がない 57 件についての扱いをどうするのだが、複写もあり、既に発表されている史料であるので、できれば一括で文化財に指定したい。その 57 件の中に多治見にとって特に重要な史料が多いので、それらも含めて指定した方が良いのではないか。

委員：該当がないものも含めて指定するのが良いかと思うが、他資料は指定できないだろう。しかし、賞状と写真はどうか。

委員：写真についても、西浦圓治の有名な写真が無いようで、有無も含めた調査がこれから必要である。賞状は西浦氏が「今回は持ってこなかった」という言い方をされていたので、文書と一緒に指定する意向はないと思う。

委員：調査の段階では借用となっているが、今後はどうなるのか。

委員：寄託になると思う。寄贈の話は今のところない。

事務局：保管場所は図書館地下保管庫が良いと思う。また、原本が無いにしても複写があることも重要だろうし、できればまとめた形で指定した方が良い。

委員：活用に関してだが、目録ができれば郷土資料室で原本の公開はできるのか。

委員：これまでは、目録の凡例に「複写あるいは原本を公開します」という一文を入れていたり、永保寺文書のように「原本は非公開」「一部データを図書館で公開している」とする場合もある。それぞれによって違う。

委員：西浦氏には活用することについて了解を得ておいてほしい。閲覧のたびに毎回許可をもらうのは時間もかかり手間がかかる。見せられない史料があればそれについては非公開としておく。だから史料 1 点 1 点の公開・非公開を決めておく必要がある。

委員：現在 1 点 1 点の史料を公開か非公開か、西浦氏に確認している。今のところ 1 点だけ死亡に関する史料があり、それは郷土資料室が非公開にした方が良いと判断している。その他大体の史料は公開の許可を頂いているが、原本の借用にあたっては条件等あった方が良いのではないか。

委員：その場合は所蔵者の許可を得るなどした方が良い。

事務局：今後の流れとしては、件数が固まれば西浦氏に、文化財指定の申請書を書いていただき

申請書を上げていく予定である。今日は特に、原本がない57件の扱いをどうするか話し合っていたきたい。

委員：では、まず指定する方向でよろしいか。

全委員：異議なし。

委員：ではその場合、原本の無い史料を指定する史料に含めるかどうかだが、ご意見はあるか。

事務局：逆の考え方をすると、例えば指定になっているもののうち火事等で滅失したものは指定解除となる。データが文化財になるというのも違和感がある。事務局としてはデータを指定するのは難しいと思う。

委員：データやネガが文化財になった例はないのか。

委員：聞いたことはない。

委員：原本が無ければ指定はなしにしておいて、原本が見つかった時に指定に加えるというようにした方が良いかもしれない。

事務局：当然データやネガも大事な資料なので、指定文化財でなくともしっかり保管していく。

委員：ではひとまず、原本があるものは指定することで全委員一致している。原本が無い史料に関しては、保留にして一旦郷土資料室でも検討してもらおう。そして次回の審議会でも議論するというのでよろしいか。

全委員：異議なし。

⑥ 各審議会委員からの報告

委員：各委員から報告があればお願いします。

委員：シデコブシ群生地調査について報告と提案がある。調査を始めて3年経った。シデコブシ群生地の植層などを調べていて、今は笹刈りしている区域のシデコブシの一株一株の記録を残しているところである。調査を進める中で、湿地に近い所にあるシデコブシの大木が大きくなり古くなってきている。湿地の縁あたりにも、上の方の枝が葉を付けなくなったシデコブシが増えている。提案だが、シデコブシを伐採することによって新しい芽を伸ばすようなことも考えた方が良くはないかと思う。シデコブシ自体が長い寿命を持つ木ではないので、ただ“保存”と言うだけでなく、もっと積極的に切ることによって更新することも必要である。調査していて、実際に木を切っても新しく芽を吹く植物だという意見も頂いている。ただ、伐採となると予算も必要であり、もう少し研究を進めなければならない。笹刈りしている区域でもいろんな植物が育っていて、シデコブシ同士でも戦っているような状態なため、もう少しすっきりさせる必要がある。前の冬に市の職員の協力を得て、枯れたコナラなどの伐採をしたが、次の伐採の時には葉を付けなくなったシデコブシも切ってみてはどうかというのが私たちの意見だ。切って更新していく時期が来ていると思う。

事務局：枝落としではなく、根本から切るということか。

委員：根本から切る。今のままの状態では枯れていく一方である。

委員：花もほとんどつかなくなっている。

委員：だから次の伐採の時に、シデコブシも3株程切りたい。

委員：実験的にシデコブシを根本から切って、どう更新するか調べているところがあるが、あれはどこだったか。

事務局：東町でやっている。緑化公園課と環境課と文化財保護センターが共同で、玉木先生のご

指導のもと調査を行っている。今のところの結果を言えば、大きくなりすぎて老木化したシデコブシは、伐採しても新芽はあまり出てこずそのまま腐っていくようである。木の太さでなく年輪が多いものの萌芽率が悪かった。虎溪山のシデコブシは大分年を取っていると思われる。

委員：そういうことも含めて今後どうしていくか検討する必要がある。昔はシデコブシも切っており、今のように成長させてしまうと年々深刻になる。

委員：自然の会の方々はシデコブシを切ることは了解しているのか。

委員：特に問題はない。実際笹刈りをしていても、もっと日光が入るようにしたいと思っているが、シデコブシを切ることはなかなか勇気がいる。だが審議会委員としては、実験的にだが、そういうこともやっていくように提案したい。

委員：木を切ることが逆に湿地全体を保護していくことにつながるということだろう。そういう前提であれば、シデコブシの伐採をしても良いと思う。

委員：東町のシデコブシの調査場所は、審議会委員の先生方に見てもらえることはできるか。

事務局：できる。では、次回の審議会で視察できるように手配する。